



昨年度実施した交流農園でのイベントの様子



参加者
募集

ちょこっと

火田

のある暮らしをはじめてみよう おおくま交流農園

利用者説明会実施

4月25日(土) 10:00~12:30 受付開始 9:30

会場：linkる大熊研修室1 申請手続きを行いますので利用希望の方は参加をお願いします。やむを得ない事情で参加できない方はご連絡ください。



対象

- ・大熊町民
- ・町内勤務

使用料

1区画
年間3,000円

作業会

イベントを
定期的に実施



- ✓ 農業初心者だけど野菜を育ててみたい
- ✓ 町民と交流してみたい

利用者同士交流し合いながら楽しく農作業ができる場所として交流農園をオープンします。農業の経験は問いません。ぜひお気軽にご参加ください。

詳細は裏面をご覧ください。

お申し込みは
こちら



電話：0240-23-7103
(4月23日締切)

募集要項

■農園の概要

所在地：大川原南平1090

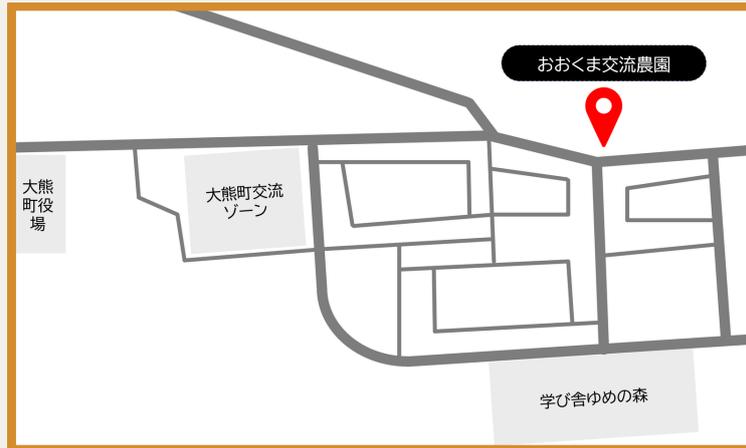
区画：18区画

利用料：1区画3,000円/年（農機具や肥料代等に使用） 年度途中利用は300円×利用月数

駐車場：畑隣の砂利スペース（満車時はlinkる大熊駐車場を借用）

農機具：交流農園道具BOXに入っている農機具は使用できますが、基本的には各自でご用意ください。

水場：農園内に水道はございません。大川原災害公営住宅内の畑の水道から汲んでくるか、ご自宅からお水を持参していただく必要があります。



■利用期間

2026年5月～2027年2月

■応募資格

- ・大熊町在住、もしくは、町内企業に勤務している。
- ・地域の方や他の区画利用者と積極的に交流をもつことができる。
- ・農園利用条件を守って畑を使用することができる。

※個人でもグループでもお申しいただけます。

■農園利用の条件

- ・区画を利用するには手続き（契約、利用料納付）が必要です。
- ・常に区画を適正に管理し、他の利用者に迷惑をかけないでください。
- ・区画の譲渡、転貸または目的外使用をしないでください。
- ・営利目的の利用はできません。
- ・原則、永年性の作物や多年生の作物の栽培はできません。
- ・利用期間終了後は原状復帰をお願いします。
- ・年度途中での解約はできません。
- ・残渣物は自分の区画内に置いておくか、指定された場所に運ぶようにしてください。
- ・収穫した野菜は自家消費をお願いします。

※おすそ分けをする場合であってもモニタリング検査をする必要があります。

■問合せ先

大熊町移住定住支援センター（下野上清水307-1）

電話：0240-23-7103

メール：ijuteiju@okuma-machizukuri.or.jp